

前回の審議会でのご意見・ご提案に対する事務局案

No.	ページ	ご意見・ご提案の内容	ご提案・ご意見に対する考え方・対応
1	1	これまでの大綱の成果や課題について、もう少し具体的な記載があれば、これまでの取組とのつながりが出てくるのではないかと。	巻末に、これまでの取組を年表形式で掲載します。
2	1	前回の大綱でも、行財政縮小時代に入っていることを打ち出しているの、やめるべきものはやめる、市民ニーズがない事業はやめるとはっきり表記したほうがよい。地域の意見を尊重しながらも、やめるべきものはやめて、喫緊の課題に対して手厚い職員配置や事業が行えるような文言を盛り込んでいただきたい。	策定の趣旨で、前例踏襲主義からの脱却、コスト意識の徹底、行政が担うべき役割の再確認など改革意識を強く持つよう記載しています。また、基本方針の「効果的・効率的な行政運営の推進」と「人材の育成と組織体制の整備」で、業務の効率化、最適化、また組織体制の見直しや職員の適正配置を記載しています。 さらに、取組項目の「業務と職員数の最適化」で優先順位付けやスクラップアンドビルドの徹底を図り、最適化に取り組む記載をしています。
3	1	表面だけを取り繕うのではなく、行政はここまでできるが、ここからはできないというものを表に出していかないと職員もどこまで自分たちがやらなければいけないかが見えてこない。優先順位をつけた上で、行政のできる範囲を明確に打ち出したほうが、市民も分かりやすいし、職員も仕事しやすいのではないかと。	策定の趣旨で、前例踏襲主義からの脱却、コスト意識の徹底、行政が担うべき役割の再確認など改革意識を強く持つよう記載しています。また、効果的・効率的な行政運営の推進で業務の効率化・最適化を記載しています。 優先順位付けやスクラップアンドビルドなどによる具体的な事業の廃止等は実施計画で挙がってくるものと考えています。
4	2	「1（3）本市を取り巻く課題と目指す姿」の【目指す姿】は、「～こと。」というように体言止めにするなど、表記について再度検討してはどうか。	「目指す姿」は、そのような状態になることを示しているの、このままの記載とします。
5	3	1（2）本市を取り巻く課題と目指す姿について、骨子の段階では、「行政組織及び公共施設の活性化・簡素化・最適化」となっていたが、今回の資料では、行政組織は最適化だけになっている。取組項目の中で組織の活性化を項目立てしているの、組織にも活性化がかかるようにしないと整合性が取れない。施設の老朽化への対応も重要な課題だが、その事だけに限定した見出しにしないほうが良い。施設の利用者を増やしたり稼働率を上げる側面もある。	課題を「公共施設及び行政組織の活性化・最適化」と修正します。
6	3	職員の意識改革や最適化は大事だが、課題として組織と施設をまとめて表記することには違和感を感じた。	活性化・最適化を共通項として捉え、長野市が抱える大きな課題を勘案するとともに、これまでの議論の経過を踏まえ、公共施設及び行政組織とします。
7	3	「公共施設」という「モノ」で定義すると意味が狭くなってしまうので、「施策事業」という「サービス機能」で定義すればいいのではないかと。	特に意識すべき課題としては、維持管理の対象となるモノとしての「公共施設」そのものであるため、課題は「公共施設」とし、目指す姿で「真に必要な公共施設等の活用により、行政サービスが持続的に提供されている」とします。

No.	ページ	ご意見・ご提案の内容	ご提案・ご意見に対する考え方・対応
8	4	「市民との協働」について、「市民住民」の意見は非常に重要になってくることを書き込むべき。一緒に考える対等性よりも、むしろ、市民からの意見を受けて考えさせていただく立場なんだということを職員に意識付けしていくことが、新しい大綱の大事な意識改革の重点ではないかと思うので、「対等」という言葉は使わないでほしい。行政は公僕であるとの意識を強く出したほうが良い。行政と市民と一緒にやっていくこと自体は賛成するので、本文の書きぶりを変えてはどうか。	市民との協働を意識して、策定の趣旨の文中に「全体の奉仕者として」の文言を追加します。協働の説明については、H26策定の「長野市協働の基本方針」から協働の定義を引用し、整合を図っています。市民意見の重要性は、課題の2つ目や視点の「市民目線」、取組項目の市民等との連携・協働の中で市民ニーズの的確な把握で記載しています。
9	5	資料1-3で基本方針「持続可能な財政運営の推進」に「公共施設マネジメントの推進」の取組を含めているが、「効果的・効率的な行政運営の推進」に含めるべきではないか。	「公共施設マネジメントの推進」を「効果的・効率的な行政運営の推進」に位置づけて修正します。
10	7	「市民との協働」について、この大綱を読んだときに、NPO側が受ける感覚と住民自治協議会側で受ける感覚には少し差があると思う。どちらにも配慮した表記であれば、相互に響くものがあると思うので、「職員研修の充実」の後ろに括弧付けで、市民と身近に接する機会づくりといった意味合いの文言を加えてはどうか。	意見の趣旨を含めて、本文に「市民と向き合い」の文言を追加します。
11	7	「現場重視」の現場とは何を指しているのか。階層組織の末端を意味する現場もあれば、現地現物を指す場合もある。市民目線を言い換えたようなものだと理解したが、言葉遣いが曖昧なので、もう少し表現を考えたほうが良い。	主な事項への記載に替えて、市民目線の意図を含め、本文に「市民と向き合い」の文言を追加します。
12	—	この大綱は、読みにくいと感じるので、文章表記や構成、順序などを検討していくべきだと思う。	読みやすくなるように検討します。
13	—	「等、など」を用いる場合は、「○○や○○等」というのが正しく、「○○等」は日本語として正しくない。他にも、助詞や接続詞の使い方が正しいのかをしっかりと確認したほうがよい。	読みやすくなるように検討します。

行政改革の取組の経過に関する図表

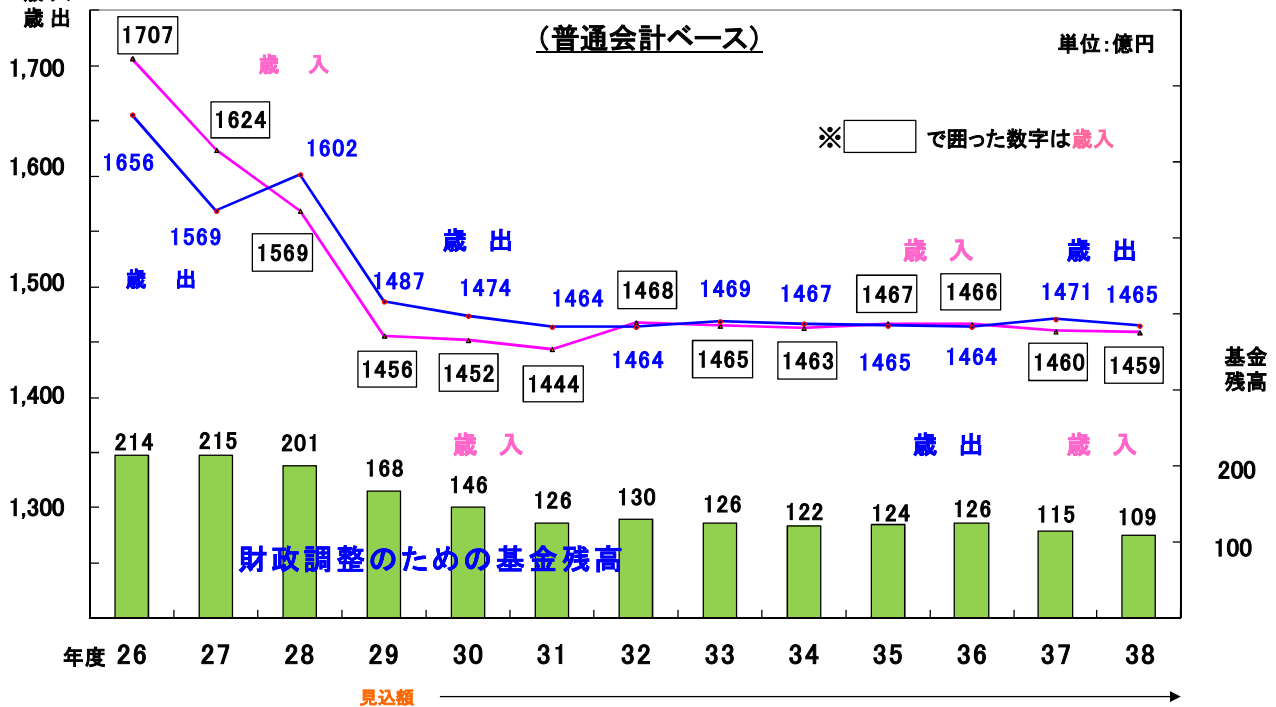
これまでの主な行政改革の経過

和暦	西暦	改革内容等
昭和 38年	1963	家庭ごみ収集業務の一部を民間委託
昭和 45年	1970	飯綱高原スキー場の管理運営を委託
昭和 56年	1981	長野市行政制度改善委員会を設置
昭和 60年	1985	長野市行政改革大綱策定(第一次)
昭和 63年	1988	固定資産評価替事務の電算処理委託
平成 7年	1995	長野市定員適正化計画策定(第一次)
平成 8年	1996	長野市行政改革大綱策定(第二次)
平成 10年	1998	長野市定員適正化計画策定(第二次)
平成 11年	1999	長野市行政改革大綱策定(第三次) 南長野運動公園のスタジアムほかの運営を委託 葬儀業務の一部を委託
平成 13年	2001	長野運動公園総合運動場の管理運営を委託
平成 14年	2002	大峰斎場の火葬業務を民間委託 行政評価(事務事業評価)の導入
平成 15年	2003	長野市行政改革大綱策定(第四次) 長野市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例を制定
平成 16年	2004	松代斎場の火葬業務を民間委託 第二学校給食センター調理業務を民間委託 葬祭業務の祭壇飾り付け、霊柩車運行業務を民間委託 上下水道料金徴収事務を民間委託
平成 18年	2006	長野市財政構造改革プログラム策定 新たな行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)策定 長野市定員適正化計画策定(第三次) PFI事業により建設された温湯温泉利用施設(湯～ばれあ)の運営開始 指定管理者制度を導入(PFI事業の温湯温泉を含む) 長野市外郭団体見直し指針(基本的事項)を策定
平成 19年	2007	長野市外郭団体見直し指針に基づく対応状況を報告 長野市行政改革大綱策定(第五次)
平成 20年	2008	行政サービスの利用者の負担に関する基準を策定
平成 21年	2009	三輪保育園の運営を委託
平成 22年	2010	長野市定員適正化計画策定(第四次)
平成 24年	2012	川田保育園の運営を委託
平成 25年	2013	長野市行政改革大綱策定(第六次) 下氷鉋保育園の運営を委託 コンビニ収納・ペイジー収納の導入 公共施設白書の作成・公表
平成 27年	2015	三輪・川田・下氷鉋保育園の施設移管(民設民営化) 公共施設マネジメント指針策定

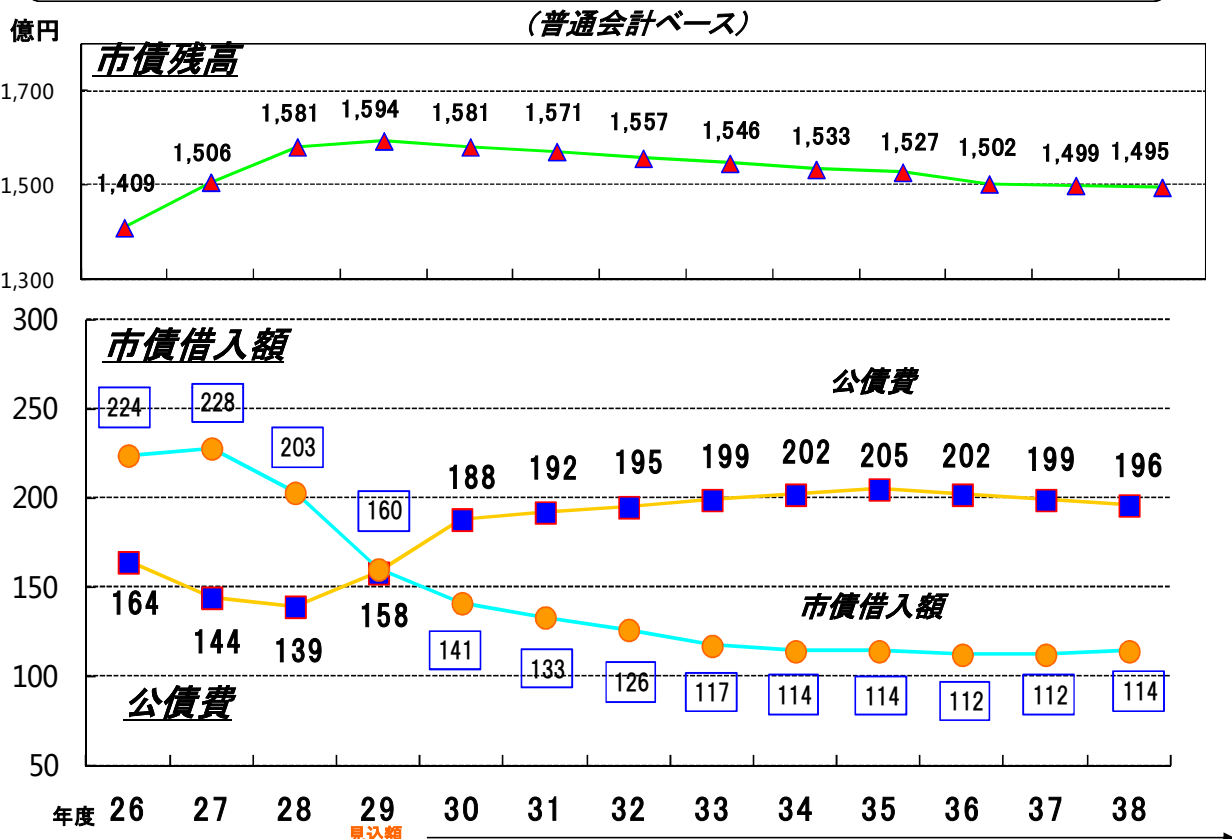
財政推計に関する図表

(H29年3月)歳入歳出及び基金残高の推計

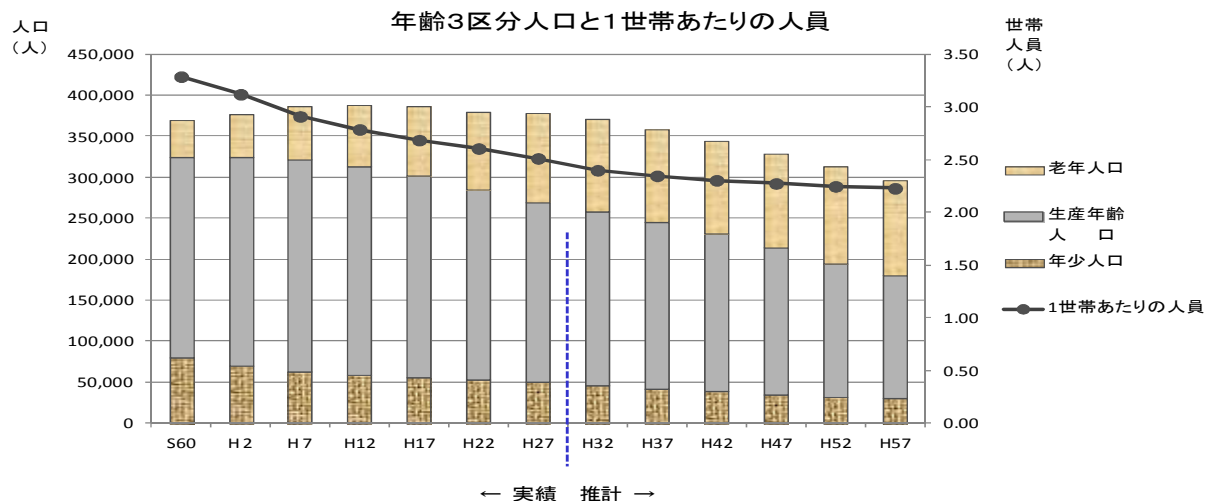
平成29年度当初予算案を基礎に、税収の増減・将来人口推計等を勘案。平成31年度まで歳入不足が見込まれ、不足分は基金を補填。その後、平成32年度は歳入が上回るが、再び歳入不足となる見込み。



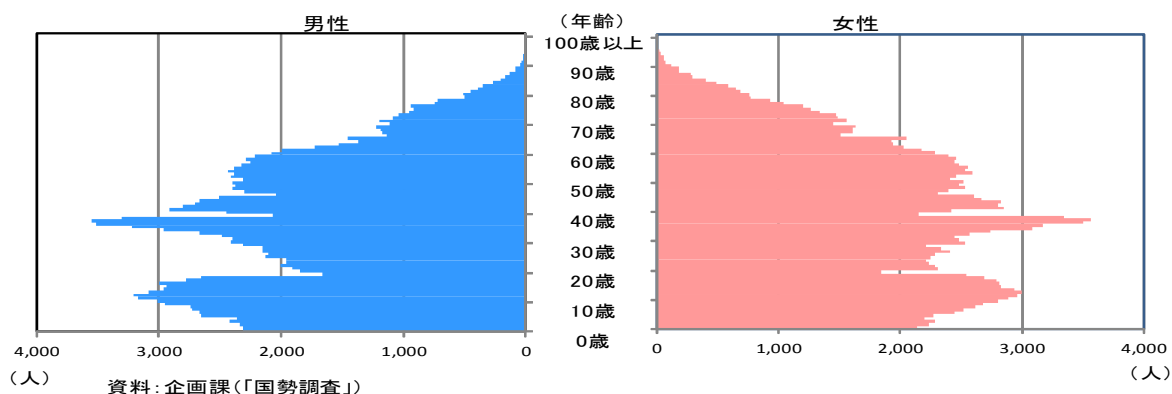
市債残高及び市債借入額、公債費の推計



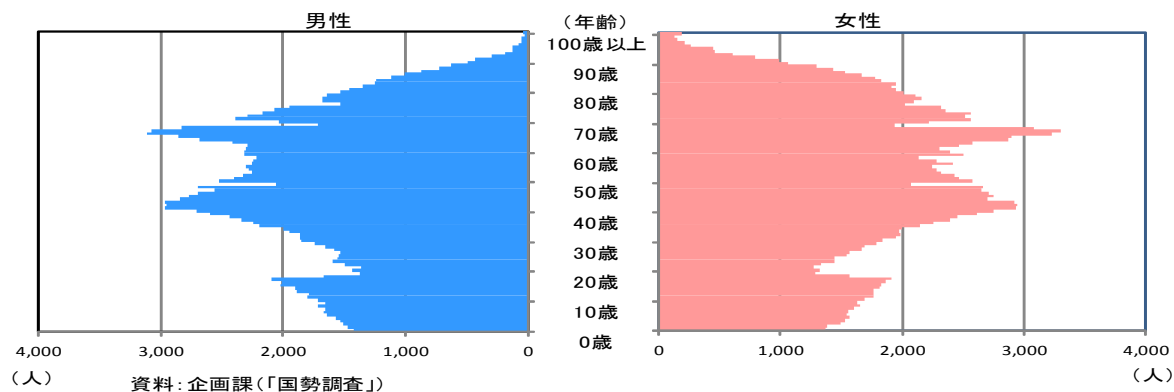
人口推計に関する図表



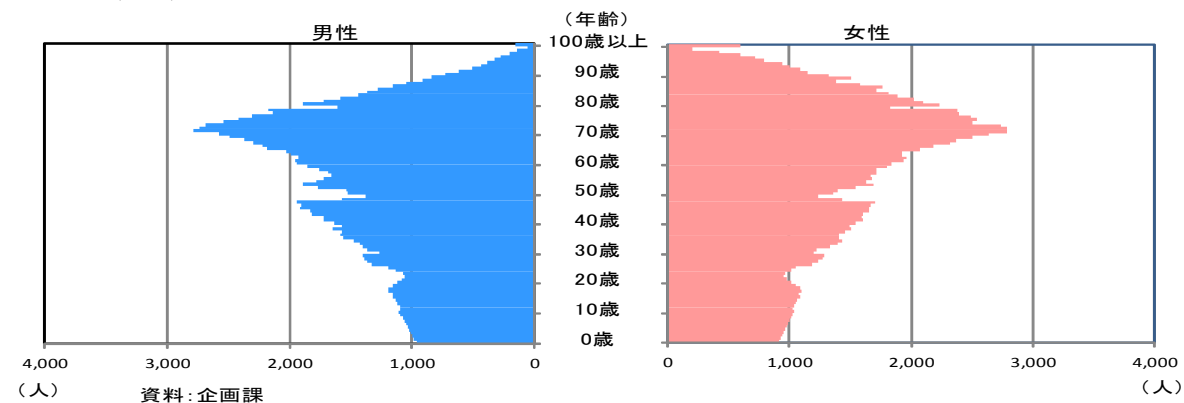
S60 (1985)



H27 (2015)

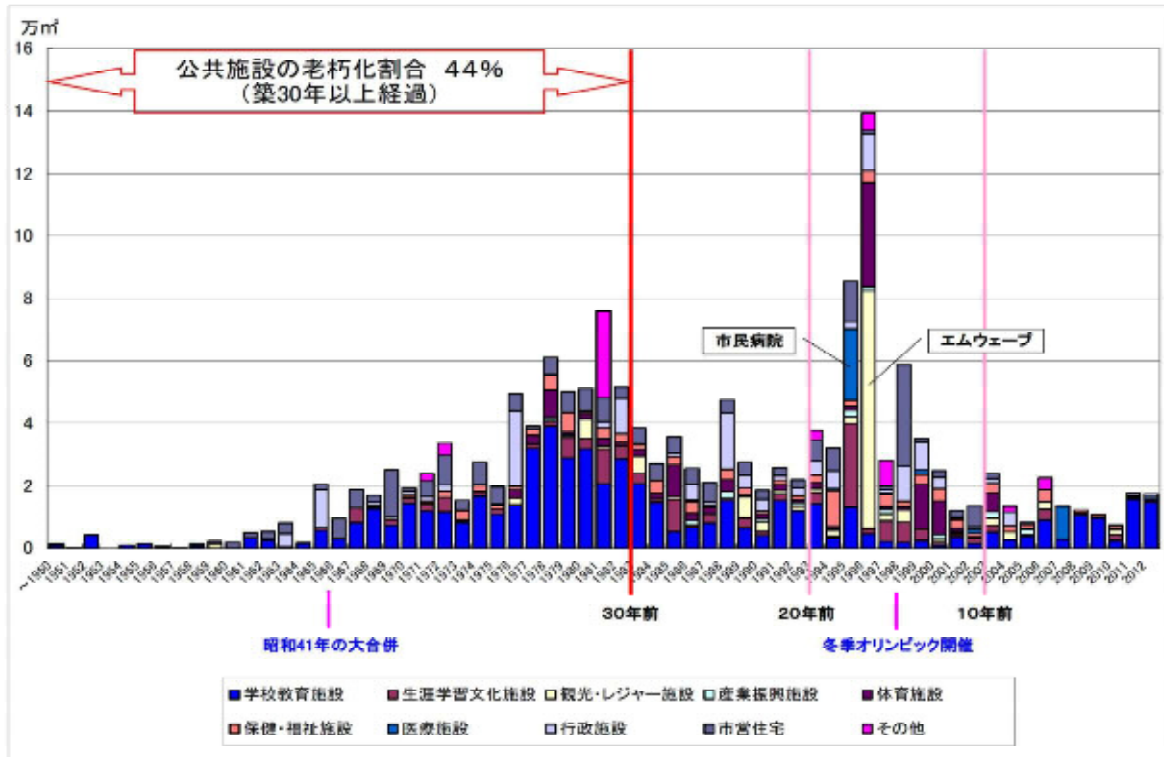


H57 (2045)

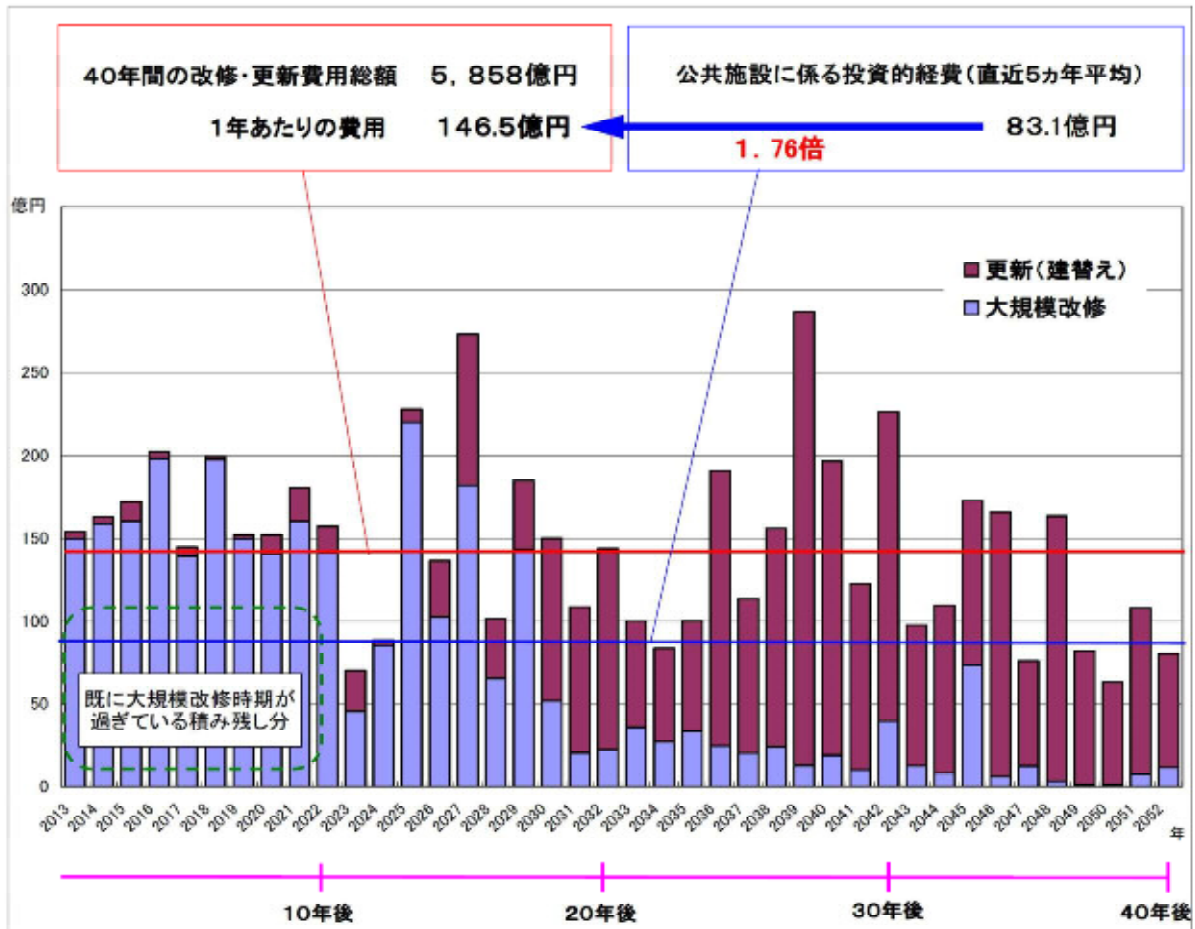


公共施設マネジメントに関する図表

公共施設の建築年別整備状況



公共施設の将来の改修・更新費用の推計



長野公共施設白書から (H25.10)